

第 61 回 千葉県吹奏楽コンクール

第 67 回 全日本吹奏楽コンクール予選

第 25 回 東関東吹奏楽コンクール予選

第 19 回 東日本学校吹奏楽大会 予選

参 加 要 項

1. 開催要項

- (1) 会 場
- | | | |
|---------------|-----------------|--------------------|
| 千葉県文化会館大ホール | 千葉市中央区市場町 11-2 | TEL 043 (222) 0201 |
| 青葉の森公園芸術文化ホール | 千葉市中央区青葉町 977-1 | TEL 043 (266) 3511 |
| 君津市民文化ホール | 君津市三直 622 | TEL 0439 (55) 3300 |
- (2) 開 演 10:00 (開場 9:30~) 予定
- (3) 主 催 千葉県吹奏楽連盟・朝日新聞社
- (4) 後 援 千葉県・千葉県教育委員会・公益財団法人 千葉県文化振興財団・千葉市
 千葉市教育委員会・千葉県音楽振興協議会・千葉県教育研究会音楽教育部会
 千葉県高等学校教育研究会音楽部会・一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会
 公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会千葉県部会
 公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー
- (5) 協 賛 千葉県吹奏楽連盟賛助会

2. コンクール日程

月 日	曜日	千葉県文化会館	青葉の森公園芸術文化ホール	君津市民文化ホール
7月20日	土	高等学校B-1		
21日	日	高等学校B-2		
22日	月			
23日	火	小学生C-1、小学生B-1		
24日	水	小学生C-2、小学生B-2		
25日	木	小学生C-3、小学生B-3		
26日	金	高等学校・中学校 Jr		
27日	土	中学校B-1	予選Ⅰ	中学校C-1
28日	日	中学校B-2		中学校C-2
29日	月	中学校B-3	予選Ⅱ	中学校C-3、高等学校C
30日	火	中学校B-4		
31日	水	中学校B-5		
8月1日	木	中学校A-1	予選Ⅰ	
2日	金	中学校A-2		
3日	土	中学校A-3	予選Ⅱ	大学A・C、職場一般C
4日	日	中学校A-4		職場一般A
5日	月	高等学校A-1		
6日	火	高等学校A-2		
10日	土	本選 高等学校B、中学校B		
11日	日	本選 中学校A		
12日	月	本選 高等学校A		

※申し込み数により、一部日程が変更される場合があります。

3. 千葉県吹奏楽コンクール参加規定

2019年度より

- * 指揮台、指揮者用譜面台、演奏者用譜面台は全部門常設とする。
- * C部門・ジュニア部門の表彰規定を変更する。(P.39の5(3)参照)
- * ジュニア部門の演奏時間を6分以内とする。

(1) 部門

- ①A部門 中学校、高等学校、大学、職場・一般の団体を対象とする。中学校の部と高等学校の部は予選と本選があり、前年度全日本吹奏楽コンクールに出場した学校はシードとして本選から出場する。

ア. 中学校の部

- 50人以内。
- 課題曲（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳより1曲）と自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を演奏する。
- 課題曲の最初から自由曲終了の音まで12分以内。
- 課題曲・自由曲は同一メンバーで演奏する。ただし、楽器の持ち替えは認める。
- 課題曲はスコアに指定された編成とする。
課題曲のスコアに記載された音・音域を変えて演奏する事は認めない。もし、当日あるいは後日にこのことが判明した場合は、失格とする。
編成人数に満たない場合（課題曲で指定されているパートに欠員が生じている状態）は、その課題曲の指定された楽器内であれば音域を変えずに代用する事は認める。
- 課題曲・自由曲ともヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器、エレキベースを使用することはできない。
- 自由曲の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用は認める。ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。
- 自由曲での歌声については、スキヤット・ハミングを認めるが歌詞は認めない。
- 東関東・全日本吹奏楽コンクールに出場する県代表を選出する。

イ. 高等学校の部

- 55人以内。
- 課題曲（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴより1曲）と自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を演奏する。
- 他は、前記「中学校の部」に準ずる。

ウ. 大学の部

- 55人以内。
- メンバー表（氏名、楽器、学部、学科、学年を明記したもの）を事前説明会までに提出する。
- 他は、前記「高等学校の部」に準ずる。

エ. 職場・一般の部

- 65人以内。
- メンバー表（氏名・楽器を明記したもの）を事前説明会までに提出する。
- 他は、前記「高等学校の部」に準ずる。

- ②B部門 小学生、中学校、高等学校の団体を対象とする。東日本学校吹奏楽大会に3年連続出場した団体は、その翌年同部門へ出場する事は出来ない。※平成23年度よりカウントする。

ア. 小学生の部

- 人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを7分以内で演奏する。
- 楽器の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用及び曲中のスキヤット（声）は認める。また、低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。ステージへハープやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。
- 東関東吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会に出場する県代表を選出する。
- 上位大会に進んだ場合、「東日本学校吹奏楽大会」と「全日本小学生バンドフェスティバル」の重複出場はできない。

イ. 中学校の部・高等学校の部

- 中学校、高等学校における小編成のバンドを対象とする。
- 前年度コンクール参加申込書の部員数の記載において、1、2年生部員数が中学校は40名以下、高等学校は45名以下の学校のみ参加出来る。尚、部員数の記載に虚偽があり、事前に発覚した場合は審査対象外、事後に発覚した場合は賞を取り消し、次年度のA・B部門には出場できない。
- 30人以内の編成で、自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を7分以内で演奏する。
- 楽器の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用及び曲中のスキヤット（声）は認める。ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。電子楽器の使用は認めない。
- 県大会では予選と本選がある。
- 東関東吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会に出場する県代表を選出する。

③C部門 小学生、中学校、高等学校、大学、職場・一般の団体を対象とする。AまたはB部門へ出場する団体は、この部門に出場できない。

- 人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを、6分以内で演奏する。
- 千葉県吹奏楽コンクールのみに出場する。上位大会への選出は無い。
- 吹奏楽の形をできるだけくずさない程度で、電子楽器を使用してもよい。ただし、ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。
- 合同での参加も可（参加申込書は各団体1枚ずつ提出する）。
- 大学の部、職場・一般の部はメンバー表を事前説明会までに提出する。

④ジュニア部門 中学校、高等学校に於ける大規模バンドを対象としたもので、A部門に出場する団体は、その出場者以外のメンバー（ジュニアメンバー）をジュニア部門にのみ出場させることができる。BまたはC部門に出場する団体からは出場できない。

- 人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを、6分以内で演奏する。
- 楽器の編成はA部門に準ずる。
尚、上記条件内であれば、同一校から複数のジュニアバンドを出場させることができる。また、ジュニアメンバー同士の複数校合同での参加もできる。（参加申込書は各団体1枚ずつ提出する）
いずれも出場者の重複出場は失格となる。
- A部門およびジュニア部門のメンバー表（氏名・学年・楽器）を事前説明会までに提出する。

(2) 参加資格

当該年度の会員の資格を有する団体で、各部門の参加資格は下記のとおりとする。参加団体は所属する部に参加すること。ただし、同一奏者が2つ以上の団体に重複出場することは、⑤の例外事項を除き、認めない。なお、年齢については問わない。

①小学生の部

団体構成員は、同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校・複数校混合の団体に在籍している小学生とする。

②中学校の部

団体構成員は、同一中学校に在籍し、正規の授業または部活動等で吹奏楽を習得している生徒とする（同一経営の学園内の小学生の参加は認める）。

③高等学校の部

団体構成員は、同一高等学校に在籍し、正規の授業または部活動で吹奏楽を習得している生徒とする（同一学園内の小学生・中学生の参加は認める）。

④大学の部

団体構成員は、同一大学の学生で、サークル等で吹奏楽活動をしている学生とする。

⑤職場・一般の部

当該団体の団員とする。ただし、職業演奏家の出場は認めない。小学校・中学校・高等学校の児童・生徒でA部門またはB部門に出場した者は、この部門に重複して出場することはできない。

（例外事項）各C部門・中高ジュニア部門に出場した者が、一般の部C部門に出場するのは認める。

（3）指揮者の資格

①小学生の部・中学校の部では、指揮者はその学校の正規の職員、生徒、児童に限る。

ただし、やむをえず他に指揮を委任する場合は、あらかじめ学校長の印と変更の理由を明記し、理事長の承認を得ること（書式は問わない）。高等学校、大学、職場・一般の部はその限りではない。

②同一の部において同一人が指揮する事が出来るのは1団体とする。

【例】同一人がX高校（高校の部A部門）とY高校（高校の部B部門）の指揮をして出場するのは不可。

※ただし、中高A部門・ジュニア部門の両方に出場する同一校を指揮する場合を除く。

③課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。

（4）シードについて

中学校の部A・高等学校の部A部門において、前年度全日本吹奏楽コンクールに出場した学校は、千葉県吹奏楽コンクールの予選には出場せず、直接本選大会に出場し審査を受けるものとする。

参加申込書を、所定の期日（5月24日）までに提出する。曲目未定の場合はシード演奏当日までに、曲目記入済みの参加申込書を提出する。

※シード校が予選でシード演奏をする場合は、その旨を千葉県吹奏楽連盟へ届け出ること。ただし、参考出演であり審査対象外である。（審査料は不要、参加料・ピアノ使用料は有料とする）。

（5）その他

①前記の参加規定に違反した参加団体は、出場を認めない。

②著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。（P.45(4)参照）

③県予選から上位大会（東関東・全日本）において同じ曲・人数・指揮者とし、変更は認めない。

ただし、やむを得ず規定内での人数変更および指揮者に変更がある場合は、学校長の印と変更の理由を明記し、千葉県吹奏楽連盟理事長の承認を得ること。

自然災害等による連盟行事の参加について

災害発生時、または予め重大な災害が予測される場合の連盟行事への参加については、当該団体の学校長、所属長の最終的な判断による決定に従うものとする。

主催者は行事への参加について、その可否の判断は行わない。したがって、参加団体の顧問、あるいは責任者は少なくとも前日、可能な限り速やかに学校長、所属長の指示を受けて当該行事の出場の可否を決定し、主催者に通告するものとする。中止にかかわるコンクール等の参加諸経費の処理については別に定める。

4. 課題曲

(Ⅰ) 「あんたがたどこさ」の主題による幻想曲 (第29回朝日作曲賞受賞作品)	林 大地 作曲
(Ⅱ) マーチ「エイプリル・リーフ」	近藤 悠介 作曲
(Ⅲ) 行進曲「春」	福島 弘和 作曲
(Ⅳ) 行進曲「道標の先に」	岡田 康汰 作曲
(Ⅴ) ビスマス・サイケデリアⅠ (高校、大学、職場・一般のみ) (第11回全日本吹奏楽連盟作曲コンクール第1位作品)	日景 貴文 作曲

●課題曲入手方法

全日本吹奏楽連盟から送られてきた“会報 すいそうがく”に入っている申込書で、**直接全日本吹奏楽連盟に申し込むこと。**

〒102-0075 東京都千代田区三番町2-4 林三番町ビル5階 全日本吹奏楽連盟
TEL 03(3234)6028 FAX 03(3234)1005

5. 審査及び表彰

- 審査は10段階で評価する。全審査員の合計点で順位を決める。審査員が7名以上で行う場合は、各団体の項目ごとの最高点と最低点を除いた合計点をその団体の得点とする。
- A・B部門は、金賞、銀賞、銅賞の3グループとし、グループ分けが困難な場合は3：4：3の比率を目安とする。なお、中学校・高等学校の部B部門の賞状には小編成部門であることを明記する。
- C・ジュニア部門は、優秀賞、優良賞の2グループとし、グループ分けが困難な場合は4：6の比率を目安とする。
- 金賞団体に副賞を授与する。
 - 各部門の金賞団体にトロフィーを授与する。
 - 中学校の部A・B、高等学校の部A・Bの各部門本選大会出場団体に、記念楯、指揮者賞を授与する。
 - 全部門の県代表団体には、県代表認定証、トロフィーを授与する。
 - 小学生の部B、大学の部A、職場・一般の部Aの各部門県代表団体には、指揮者賞を授与する。
 - 最優秀団体に千葉県知事賞および知事杯、出野杯、千葉県文化振興財団賞が授与される。

6. 第25回東関東吹奏楽コンクール県代表推薦団体数

小学生の部B	14団体	中学校の部A	6団体	中学校の部B	9団体
高等学校の部A	7団体	高等学校の部B	11団体	大学の部A	1団体
職場・一般の部A	5団体	※東関東大会の出場順は代表決定後に抽選で決定する。			

7. 参加申込みについて

- 申込み P.46の参加申込書を使用し1部提出(A4サイズの自由曲スコア表紙添付のこと)
提出の際は念のためコピーを保存しておくこと。
- コンクール参加申込書送付先
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館7階
千葉県吹奏楽連盟 理事長 相川 隆司 宛
- 申込み締切り **5月24日(金) 17:00 必着** 上記申込み先へ送付すること。

※申込締切り日を過ぎた場合は、ペナルティを課す場合がある。

注1：1団体で2チーム以上出場する場合には、申込書をコピーし部門毎に提出のこと。

注2：小学生の部B・C、中学校の部A・B、高等学校の部A・Bの各部門は出場日を抽選にて決定する。

ただし、県吹連の認める事由による出場不可日がある場合には、予め「特例申請書」を提出すること。

注3：中学校の部C部門は、出場可能日に基づいて各団体の出場日を割り振り、各団体へ通知する。

注4：曲目未定の場合も期日厳守の上、参加申込書を提出のこと(空欄でも可)。コンクール事前説明会までに曲目を決定する。事前説明会以降の変更は認めない。

8. コンクール参加のための諸会費について

(1) 審査料	A部門	9,000円
	B部門	8,000円
	C部門・ジュニア部門	6,000円

※課題曲及び自由曲の演奏使用料を含む。

(2) 参加料 1名につき 300円×出場人数分(指揮者を除く) ※参加団体の全てが納入する。

(3) 入場券の予約について

ホール内でコンクールを鑑賞する場合は、**入場券が必要である**。コンクール出場日の部員・団員の入場券に限り、予約を受け付ける。必要な場合は必ず諸会費申込書で申し込むこと。

なお、事前送付はせず、全て当日団体受付にて一括で手渡しする。

※出場者入場券：当日ステージ上で演奏する児童・生徒・団員が使用する入場券(購入上限は出場人数分)

※部員入場券：出場当日の出場者以外の同じ部(団)の応援の児童・生徒・団員が使用する入場券

(OB・保護者等は使用できない)

※顧問・指揮者・運搬補助員等については、招待券(当日引換え)を使用するか、一般入場券を購入して入場する。

小C・中C・高C・ジュニア 出場者券は1人につき200円、部員は400円

小B・中A・中B・高A・高B 出場者券は1人につき300円、部員は700円

大A・大C・職一A・職一C 出場者券は1人につき500円、団員は700円

※予約せずに当日購入する場合は、一般入場者と同じ金額となる(P.41の9参照)

(4) プログラムの予約について

400円(当日販売価格500円) 出場日当日、団体受付にて一括で手渡しする。

(5) 諸会費予約金の納入方法について

諸会費申込書と振込用紙は事前説明会にて配布する。

①諸会費については実施要項(事前説明会で配布)巻末にある「吹奏楽コンクール諸会費申込書」に必要事項を記載し、同封の「郵便振替用紙」を使用のうえ、諸会費合計金額を郵便局より振り込むこと。

②上記「吹奏楽コンクール諸会費申込書」と、「振込金受領証のコピー」を千葉県吹奏楽連盟事務局宛に送付する。(受領証原本は同封せず、手元で保管する)

なお、①と②の手続きが完了した団体のみがコンクールへ参加する資格を有する。不備の無いよう十分に気をつけること。

諸会費納入・諸会費申込書受付期間

6月17日(月)～6月28日(金)までの消印有効

※期間外は受け付けないので、注意すること。

振込先 郵便振替 00170-8-104707 千葉県吹奏楽連盟事務局
(振込料は振込み者負担)

注意1：いったん納入されたコンクール参加諸経費(予約入場券、プログラム予約を含む)は特別の場合を除き、返金しない(特別の場合とは、自然災害によるもの等)。

注意2：追加・変更は受け付けないので、必ず確認の上振り込むこと。

<自然災害等による事件事故発生で大会中止となった場合のコンクール諸会費について>

入場券についてはすべて返金する。参加料、審査料、その他の諸経費については、理事会においてその都度決定する。

9. 一般入場者の入場券について

家族や関係者等一般の入場・鑑賞に際しては、下記のような入場券が必要である。(当日のみ購入可能)

未就学児童の入場には小中学生券を購入していただく。ただし客席に入る場合は他の観客同様静かに聴けることを前提とする。なお、乳幼児については、審査の妨げになるので入場をご遠慮いただく。

※その他の注意事項についてはP.44(10)を関係者に周知徹底すること。

部 門	日 程	会 場	金 額		
			小中学生券	一般券 (高校生以上)	
中学校 C・高等学校 C	7月27日～29日	青葉の森公園 芸術文化ホール	800円	1,000円	
大学、職場・一般	8月3日・4日	君津市民文化ホール	800円	1,300円	
上記以外の予選、ジュニア	7月20日～8月6日	千葉県文化会館	800円	1,300円	
本選 大会	中学校 B・高等学校 B	8月10日	千葉県文化会館	1,000円	1,500円
	中学校 A・高等学校 A	8月11日・12日(前後半入替制)	千葉県文化会館	各800円	各1,300円

10. コンクール事前説明会(含：抽選会)・・・6月16日(日)

会 場 青葉の森公園芸術文化ホール

千葉市中央区青葉町977-1 TEL 043(266)3511

小学生、高等学校、大学、職場・一般 <受付> 10時00分～ <説明・抽選> 10時30分～

中学校 <受付> 13時00分～ <説明・抽選> 13時30分～

※各団体の代表1名は必ず出席のこと。

(1) 曲目、指揮者名、出場人数の変更訂正受け付け。

※訂正がある場合は、改めて記入した参加申込書(職印ありの物)を持参し受付に提出すること。

※曲目を変更した場合には、その楽譜の表紙(コピー)・編曲許諾書も提出のこと。

(2) 招待券等の交付(1団体につき招待券用引換券5枚・招待状1通を配布する。指揮者は引換券を使用する)

(3) 出場順の抽選

大学以外のC、中・高ジュニアの各部門については人数により数ブロックに分け、ブロック内で抽選を行う。原則として人数の多いブロックより演奏を行う。

※小学生の部B・C、中学校の部A・B、高等学校の部A・Bの各部門は、次の手順で抽選を行う。

ただし、昨年度県代表となった団体は、予選大会の期間に応じて、出場日を偏りなく均等に割り振る。

ア. 出場日の抽選(受付順に行う)

イ. 出場順の抽選

※出場日、出場時間の変更は、原則として認めない。

(4) 審査や表彰に関する説明

(5) コンクール当日の進行の説明

注意：

1. コンクール事前説明会には出場団体の顧問または代表者が出席しなければならない。

2. やむを得ず上記の者が出席できない場合は、これに代わる者の出席は認める。

但し、高等学校生徒の代理出席は当該団体の校長の承認を得た者のみがこの資格を有する。

予め校長承認印のある「代理出席届」(代理出席生徒の氏名・学年・連絡先を記入したもの)を理事長宛に送付し、許可を得ること。(小・中学校 児童・生徒の代理出席は、一切認めない)

3. コンクール事前説明会に出席しない団体は棄権とみなす。

4. 小学生の部・中学校の部・高等学校の部において、特別の事情により演奏順について要望がある場合は、校長名による「要望書」を、参加申込書と共に、理事長宛に提出すること。

11. 会場に用意する共用楽器

多数の団体が使用しているため、共用楽器の状態が万全でない可能性がある事を了承の上使用すること。
楽器を借用するために事前の申込は必要ない。(ピアノを除く)

借用する楽器名をステージ配置図に明記し、当日出場団体受付に6部提出する。

※チャイム・ドラのピーターをはじめマレット類は全て各団体で用意すること。

※通常のピアノ演奏を超えた弾き方(弦を直接弾く・叩く・蓋を取り除くなど)は禁止とする。また、その他の共用楽器についても楽器に傷が付く可能性がある特殊な演奏方法は禁止とする。

	千葉県文化会館	青葉の森公園芸術文化ホール 君津市民文化ホール(★印は青葉のみ用意)
ティンパニー	ペダル式4台(23' 26' 29' 32')ゲージ付 ①ヤマハ Tp-523C, Tp-526C, Tp-529C, Tp-532C ②ヤマハ Tp-723, Tp-526B, Tp-729, Tp-732	ペダル式4台(23' 26' 29' 32')ゲージ付 ①ヤマハ Tp-723, Tp-726, Tp-729, Tp-732 ★②ヤマハ Tp-7023R, Tp-7026R, Tp-7029R, Tp-7032R
チャイム	ディーガン(音域C52~F69 18音)	アダムス(音域C52~F69 18音)
ドラ	K.M.K 38インチ	宝来 32インチ
バスドラム	ヤマハ CB-836B 36インチ	パール 8536DST 36インチ
マリンバ	ヤマハ YM-4000(音域C28~C76 4オクターブ)	アダムス MSHV(音域A25~C76 52鍵)
ビブラフォン	ヤマハ YV-3710(音域F33~F69 3オクターブ)	★ヤマハ YV-3710(音域F33~F69 3オクターブ)
シロフォン	ヤマハ YX-500F(音域F45~C88 3.5オクターブ)	★ヤマハ YX-500F(音域F45~C88 3.5オクターブ)
その他	ピアノ椅子(ピアノ演奏者用含む)2脚まで・弦バス椅子3脚まで	
ピアノ (事前申込団体のみ)	スタインウェイ フルコン(調律442Hz)	ヤマハ フルコン(調律442Hz)

ピアノを使用する場合、その使用料・調律料金は使用する団体が負担する。使用料については、使用料と調律代を使用する団体数で割った金額になる(当日団体受付にて精算)。使用料は後日ハガキにて連絡する。使用希望の団体は参加申込書に記入し申し込むこと。又その後の変更はコンクール事前説明会までに申し出ること(説明会後の申し出及びキャンセルは受け付けない)。

ピアノの配置は、千葉県文化会館は下手、青葉の森公園芸術文化ホールはステージ上手、君津市民文化ホールはステージ上手(固定)とする。

12. 本選大会について

本選大会は、上位大会(東関東吹奏楽コンクール)への出場団体を決定する大会である。

- (1) 本選大会は、中学校の部・高等学校の部のA・B各部門より選抜された団体によって行われる。日程はP.35「コンクール日程」を参照のこと。

中学校の部A・高等学校の部Aの各部門は前半後半入れ替え制とする。

- (2) 本選大会出場団体選抜について

出場団体はA・B共、予選に於いて金賞団体の中より定める。決定及び発表はそれぞれ予選の最終日に行う(中学校の部Aは予選2日目と4日目、中学校の部Bは予選2日目と5日目)。出場順は発表後、当該団体の代表者による抽選によって定める。

- ①中学校A: 1組~4組の金賞団体の中から22団体以内。※シード校を含む。
- ②中学校B: 1組~5組の金賞団体の中から20団体以内。
- ③高等学校A: 1組・2組の金賞団体の中から18団体以内。※シード校を含む。
- ④高等学校B: 1組・2組の金賞団体の中から14団体以内。

- (3) 表彰式及び、結果発表について

表彰式及び結果発表はそれぞれの部門終了後に行う。

中学校の部A・高等学校の部Aの各部門は出場団体に配布する表彰式入場券がなければ客席には入れない。

- (4) 諸会費の納入について

本選大会出場決定後直ちに、予約入場券を含めた諸会費の申し込みを行う。

精算は当日受付または郵便振替で行う。

審査料……10,000円 参加料……1人300円×出場人数分(指揮者を除く)

○予約入場券

中学校B・高等学校B………出場者入場券 500円・部員入場券 800円【入れ替え無し】

中学校A・高等学校A………出場者入場券各400円・部員入場券各700円【各日前後半入れ替え制】

購入予約券(出場団体保護者用)・詳細は実施要項(事前説明会で配布)に掲載する。

○予約プログラム………200円(当日は300円)

(5) 当日の入場券について

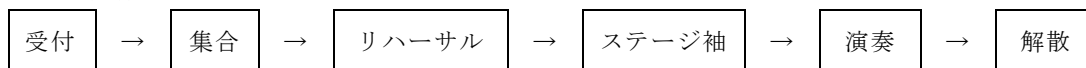
中学校B・高等学校B……一般 1,500円・小中学生 1,000円【入れ替え無し】

中学校A・高等学校A……一般各1,300円・小中学生各800円【各日前後半入れ替え制】

※当日券について整理券配布の必要が生じた場合には、前日までにホームページで告知する。

13. コンクール当日の注意事項

<当日の各団体の動き>



(1) 受付手続き 出場団体の責任者は、会場到着後ただちにホール入口の出場団体受付で次の手続きを行う。

①提出するもの

1. チェックインシート
2. ステージ配置図（6枚・事前説明会で配布のものを使用）※正確に記入
3. プラカード用紙（団体名のみ記載・サイズ 22 cm×75 cm 横書き 他は自由）
※演奏終了後返却するので必ず受け取ること。
4. ピアノ使用料の支払い（使用団体のみ）

②確認事項

1. 出場人数（増員の場合は、その分の参加料を添えて申し出ること）
2. 当日の連絡事項等

③受領するもの

1. 進行表
2. 参加記章（出場者+15個配布 ※15個の内訳は指揮者1・楽器運搬補助14）
※楽器運搬補助の上限は14名。打楽器の数が多いため、14名では運搬が困難で、やむを得ず増員を希望する場合は5名まで認めるが、その際は7/12までに事務局へFAXで申請すること。以降の申請は認めない。
※参加記章は誘導経路での識別なので客席には入れない。また、記章のない者は誘導経路へ入れない（参加記章は左上腕部に着用）。
3. 予約入場券・プログラム

(2) 各団体の責任者は当日の進行予定表により行動すること。その際、示された時刻より早めに行動するよう心がけること。当日、多少の時間変更もあり得るので係員の指示に従うこと。演奏開始時刻に間に合わなかった団体は、原則として失格とし、審査の対象としない。

(3) リハーサル室への移動は、指定時刻までに集合場所に出場者全員集合し、誘導係の指示を待つ。

※リハーサル室のピアノは使用できない。

(4) リハーサル室よりステージ袖までの移動は、必ず誘導係の指示に従って静かに速やかに行動すること。

(5) ステージ袖に到着後は、配置図通りに入場できるよう整列し、静かに待機する。

(6) ステージの出入りおよび打楽器のセッティングは、事前に練習し、敏速に行動すること。

(7) 楽器、ケース等各団体の持ち物は、指定された場所に置き、管理は各団体で責任を持って管理すること。演奏後は、できるだけ早くバス・トラック等に楽器、荷物を積み込み、速やかに場所を次の団体に譲ること。

(8) 指定以外の場所では、絶対に音出しをしないこと。

※千葉県文化会館、君津市民文化ホールでは音出し専用室を設ける。音出し専用室は個人の音出しのみとし、リハーサル（パート練習等）を行うことは禁止する。なお、青葉の森公園芸術文化ホールには設けないので、進行表に指定されたリハーサル時間のみ音出し可能となる。

(9) 演奏については、次の通りとする。

①ア. 指揮者は演奏者と同時にステージに出て行き、指揮台の横で待機し、放送を待つ。

イ. 団体名・曲目等のアナウンス終了後、指揮者のみ「礼」をして、直ちに演奏を開始する。

ウ. 演奏終了後、指揮者の合図で演奏者は起立し、指揮者のみ「礼」をして直ちに退場する。

②課題曲に続いて、自由曲を演奏する。演奏時間は課題曲の演奏開始から自由曲の演奏終了までとする。

③課題曲と自由曲の間の拍手は行わない。

④演奏時間が超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

⑤演奏は原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージ（舞台裏等）での演奏を希望する団体は、申込時にその旨を千葉県吹奏楽連盟に申請し、許可を受けることとする。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手または下手から上手に移動することはできない。

(10) その他

- ①演奏中は絶対にホール内への出入りをしないこと。また、演奏中の私語や移動を行わないこと。
- ②携帯電話、スマートフォン、タブレット、ポータブルゲーム機等の電子機器の電源は必ず切る。
- ③会場内での写真撮影、録音・録画は、演奏及び審査の妨げとなるので厳禁とする。万一無断で撮影や録音をした場合は、その記録媒体を無償で没収することとする。

※以上のことについて、児童・生徒をはじめ、保護者・関係の方へ、各団体責任者より指導を徹底しておく。

指導に従わない場合、団体名を公表し引率責任者を呼び出す場合がある。(事前説明会で配布する「コンクール会場へお越しになる皆様へ」をコピーして保護者や関係者にも配布し、周知徹底すること)

- (11) 怪我や急病、具合が悪くなった児童生徒について、大会期間中は救護担当役員を配置しており応急処置や見立てを行うが、その後は各団体で対応すること。

14. 楽器運搬車、及び駐車場について

(1) 千葉県文化会館

- ①駐車場はない。毎年駐車違反車が出たり、トラブルを起こしたりしているため、車での来場はしないこと。
(○B・保護者等にも連絡を徹底すること)
- ②バスの駐車場がないことを事前にバス会社に伝え、対応策を確認しておくこと。
- ③楽器運搬車には、駐車場の出入りに要する「楽器運搬車証」を予め1部交付する。コピー不可。
ただし、送迎用のバスに楽器を積み込んでも、楽器運搬車として駐車する事は出来ない。
※運搬業務終了後は、速やかに移動すること。運転手は車から離れてはいけない。

(2) 青葉の森公園芸術文化ホール

- ①文化ホール専用の駐車場はない。
- ②バスの駐車場もないので、バス会社に通知し、交渉しておくこと。送迎用のバスに楽器を積み込んでも、楽器運搬車として駐車する事は出来ない。
- ③バスは、博物館前までしか入れないので、出場者はそこで降りて、文化ホールまで徒歩で行く。
- ④ア. **楽器運搬車(2t以下)**は進行表の搬入時刻に駐車場出入口ゲートで係員のチェックを受ける。
イ. 係員の指示により、公園内を進入(公園内は一方通行、ハザードランプ点灯、徐行)し、ホールで楽器を降ろす。(大型楽器は舞台裏の楽器搬入口から搬入する)
ウ. 楽器を降ろしたら、係員の指示に従いホール裏手の駐車場で待機する。
エ. 積み込み時は進行表の搬出時刻に係員の指示に従いホールまで行き積み込みを行うこと。
オ. 積み込みが終わったら、すみやかに駐車場出入口ゲートを通して退出する。

※運転手は原則車から離れてはいけない。

注：万一他の出場団体の出場・進行に支障をきたした場合、審査委員会に報告する。

- ⑤送迎バスは、駐車場出入口ゲートから入って10分を超える場合は料金が発生するので留意する。
- ⑥団体責任者はギリシャ風庭園側の2階より入場し、入口で受付を済ませた後、出場者を入場させる。

(3) 君津市民文化ホール

- ①楽器運搬車・バス・一般車の駐車場はあり、無料で利用できる。
- ②大型楽器については、指定された時間に楽器搬入口より搬入すること。

楽器の管理 楽器、楽器ケース、楽器スタンド、譜面台等には団体名がわかるように記入、あるいは名札をつけること。各自で責任を持って管理すること。
主催者としては忘れ物、間違い等についての責任を負わない。

コンクールに伴う全ての演奏に関して、下記の全ての権利は主催者の千葉県吹奏楽連盟に帰属するものとする。また、主催者がこれを利用することについて、出場団体は何ら異議を述べることはできない。

1. ラジオ、テレビ等の放送をすること。
2. 利用の目的を問わず、録音・録画をすること。
3. CDおよびDVD等製作のための録音・録画、及び複製販売をすること。
4. 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。
5. 主催者が、一般入場者(保護者、出場団体関係者)の写真撮影及び録音・録画を禁止すること。

※大会運営のための協力員(ボランティア)を公募します。詳細につきましては各地区理事長に問い合わせてください。

2019 年度千葉県吹奏楽コンクール プログラム作成資料の記入についてのお願い

このままプログラム原稿になるので、下記の記入例を参考にして誤字・脱字、記入漏れ等ないように十分注意して記入する。なお、自由曲は JASRAC へ演奏利用を申し込む都合上、出来る限り楽章等も記入すること。

記入例	ふりがな忘れずに！	※小・中・高校の場合 「吹奏楽部」等は不要。 「県立」「高等学校」等は略さない	規定内厳守の事！
参加部門 (○印)	学生 中学校 高等学校 大学		A B C ジュニア
ふりがな	ちばけんりつ×××こうとうがっこう		
団体名	千葉県立××高等学校	出場人数	55 名
課題曲 (○印)	I II III IV V	ふりがな	○ ▲ はなこ
		指揮者名	○ ▲ 花子
自由曲 (外国名はカタカナ)	「交響曲第3番」より I, III, IV ※抜粋の場合は楽章等も記入	作曲者 (外国名はカタカナ) (生 1949 ~没)	
[Spelling] Third Symphony		バーンズ [Spelling] <u>※外国名も略さずフルネームをお願いします。</u> James Barnes (←J. Barnes と略さない)	
[出版社] Southern Music		編曲者 (外国名はカタカナ)	
		[Spelling]	スベルの記入忘れずに！

参加申込書記入について

- (1) 参加部門 参加部門を○で囲む。(申込書提出後の変更不可)
- (2) 指揮者 フルネームを記入。
- (3) 出場人数 演奏する人数を記入。指揮者は含めない。規定内厳守のこと。
- (4) 自由曲の著作権 自由曲の著作権について、参加申込書にあるア～オの内該当するものを○で囲む。
ウ～オの場合は許諾申請先を必ず記入すること。

著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受け許諾書のコピーを参加申込書に添付する。

レンタル譜を利用する場合は、出版社より送付された演奏許諾書または合意書のコピーも参加申込書に添付する。これらの許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。

また、楽譜を無断でコピーして演奏することはできない。

※作曲者の死後(没後)およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

※編曲の管理は JASRAC (日本音楽著作権協会)ではなく、著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。

※出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

- (5) ピアノ 使用の有無について該当する方を○で囲む。使用料については P.42 の 11 参照。
- (6) 代表責任者印 所属長(学校長)または団体責任者の印を押印すること。
- (7) 自由曲スコア表紙の A4 版コピー(曲名、作・編曲者、出版社がわかるもの、**A4 サイズ厳守**)を、申込書に添付すること。編曲許諾書や演奏許諾書等がある場合も同様にコピーを添付する。
- (8) C 部門・ジュニア部門において合同で参加する場合は、参加全団体が個別に 1 通ずつ参加申込書を提出する。参加申込書の上段の団体名欄には 1 団体分の団体名を、下段の団体名欄には合同の団体名を記入する。

【例】上段：●●●市立△△中学校

下段：●●●市立△△中学校・●●●市立○○中学校

※提出の際は記入漏れ、誤記入がないか再度確認すること。また、コピーを必ず手元に保存しておくこと。

